



幕末維新書留

慶應二年二至七月

三十七

服部文庫
イ 17
2189
34



117 持
2189
39

丙寅

七月迄

七月後于殺
不記

服部文庫

~~117~~

~~1291~~

~~72115~~

幼平より介平に書きて云く、此の如く、
事は、
依令、
閑允方、
定、
由、
閑、
此、
大、

事、
閑、
定、
由、
閑、
此、
大、
一、
一、
一、

完下付内介

蘇州府家光野村葦川始行出席

同日九月三日之記

一 蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

二 蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

三 蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

用人

蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

蘇州府家光野村葦川始行出席

七月十日其日此出飛之西所

十月十日其日此出飛之西所

十一月十日其日此出飛之西所

十二月十日其日此出飛之西所

一月十日其日此出飛之西所

二月十日其日此出飛之西所

三月十日其日此出飛之西所

四月十日其日此出飛之西所

五月十日其日此出飛之西所

六月十日其日此出飛之西所

七月十日其日此出飛之西所

八月十日其日此出飛之西所

九月十日其日此出飛之西所

十月十日其日此出飛之西所

十一月十日其日此出飛之西所

十二月十日其日此出飛之西所

一月十日其日此出飛之西所

二月十日其日此出飛之西所

以上一月十日其日

一新徳但三士切腹書

書言千口上覺

當五十二日土下夜市中出是光在神田以神前及不信礼坊
去より其の像切捨とも神徳下七善後但石川又其の及ま死處
去より由然上と對 所は神徳或重も其の及ま死處
所是存も死に死に死に死に切腹信上

慶長元年五月二十日

中村幸左衛門

光信五

石川
切腹中

去より千口上覺

當五十二日土下夜市中出是光在神田以神前及不信礼坊
去より其の像切捨とも神徳下七善後但石川又其の及ま死處
去より由然上と對 所は神徳或重も其の及ま死處
所是存も死に死に死に死に切腹信上

決意に依りて切腹仕たる事初に御上

慶長元年十二月廿七日

中村孝基門
一列

山口守中

書言事口之

私儀切腹仕上る羽賀軍々名千葉原幸重及易人儀下右切腹
之儀是相成之上下事相成之儀御事終私同去之旨其
之儀是相成之儀御事終私同去之旨其

十二月廿七日

中村孝基門

羽賀氏

千葉宗氏

私儀今般市中島守之旨及及礼妨者切腹仕上る事御事終私同去之旨其
之儀是相成之儀御事終私同去之旨其

源信光

公之旨及及礼妨者切腹仕上る事御事終私同去之旨其

十二月廿七日

羽賀軍々名

源孝忠門

山口守中

書言事口之

私儀今般市中島守之旨及及礼妨者切腹仕上る事御事終私同去之旨其
之儀是相成之儀御事終私同去之旨其

十二月廿七日

千葉雄右衛門

長流馬

出立
改申

中村光信 行年三十一

羽柴芳忠 行年三十一

千葉長胤 行年三十一

武土はさし...
羽柴芳忠...
千葉長胤...
一、同方...
羽柴...
武土...

振平...
一、...
...
...
...
...
...
...
...
...

小室系正

三月十日

古多橋山位分下取也

別紙

三之

一 笠中形油丸書包

三

内

一 長短及行無底入

三

書文所

一 書百六十八名 六

一 日 三十八名 五

一 一枚書屏並半風袋

三

一 紙

三

ノ六不

上

一 紙 八十枚

母

古多先方待分中下多飛交れ持論(取)也

一 中川仙伝より長也

一 中川仙伝より長也
 古多先方待分中下多飛交れ持論(取)也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也

出防事一多待り并支配向分相立防り下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也

其分防り等内此長多待下長也

古多先方待分

中川仙伝より長也

中川仙伝より長也

一 高力長平中防書

其分防り等内此長多待下長也

其分防り等内此長多待下長也

其分防り等内此長多待下長也

其分防り等内此長多待下長也

古多先方待分中下多飛交れ持論(取)也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也
 其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也其分防り等内此長多待下長也

飛鳥雄之元江戶日 江戶名所多山口路多一處也
觀的多所冠多のり

寅卯月廿七

高力重三郎

附札 所圖又左左左左左左左左

一依并掃屋之御書

松前守重海若八八奉書到其譯性
中身以修取以向一上上上

酉月廿七

依并掃屋

一内志同書

閣老心差至度二月七日迄迄迄迄
樹あり然至井上尚好之類二月十日
件事して之也大板者も風中
之可敷全老自彼若吸之性
熾るる大板ありと書術一
至る條件取扱はるる尤
致指修令一二三承服
是併修う給勢有る不取
板あり由傳子あり井上

和蘭留學生^某內容報告

一内を問書

寛政四年

一長防事情未だ家未だ元未だ伴由一係を名未だ伴元と左五
 一山只の踏の山を名未だ伴元と左五
 一長防事情未だ家未だ元未だ伴由一係を名未だ伴元と左五
 一山只の踏の山を名未だ伴元と左五

一長防事情未だ家未だ元未だ伴由一係を名未だ伴元と左五
 一山只の踏の山を名未だ伴元と左五

人寺尾精十郎山只所河と出たるに依り得る所と云
月十の以出之依地は其の依り四月十の迄に
除十の迄に不在の所を是れ其の踏の而して
可極なる由勿漏彼取服不致の所然 各島
津高敷の所依り大板者より尤来十の迄
出たるの所は去月十の迄に其の踏の而して
備はれざるに由り

一土肥方高方夫為り出たるに其の一旦圓文の
五丁の所にて其の肥前方夫中野敷の 大板
史老候に其の書指歸の由候に土州方夫の
に風生し其の踏の而して
一契後其の月日粟田耕平只未致の所其の
其の地所及力傷耕市跡の所其の所其の
三月十日

一長保二

三月十日府中其の使事に依り得る由書
私其の依り府中其の使事に依り得る由書
四月十日其の依り府中其の使事に依り得る由書
三月十日其の依り府中其の使事に依り得る由書

三月十日

三月十日

三月十日其の依り府中其の使事に依り得る由書
三月十日其の依り府中其の使事に依り得る由書

三月十日

三月十日

今般道に家方御使者と申す書付候事候事
此書付候事候事候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事

三月廿山口徳山岩國より使者歸來する書

一三月朔日山口御使者返書

右元 根来上使

右書付候事候事候事候事候事候事候事

右書付候事候事候事候事候事候事候事

一三月廿山口徳山御使者返書

右元 福永五右衛門

前日又言即別家元事候事候事

一三月廿山口徳山御使者返書

右元 吉川常記

右書付候事候事候事候事候事候事候事

右書付候事候事候事候事候事候事候事

神尾当重

山崎与右衛門

一益物表並至板公今津素石山活書

右書付候事候事候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事
御使者と申す書付候事候事候事候事候事

川出... 船... 同...
勅書... 一...
一...
一...

三月

- 一 三月... 一...
- 一 一...
- 一 一...
- 一 一...
- 一 一...
- 一 一...
- 一 一...
- 一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

一 一...

同...

一 一...
新...
一...

七月廿一日

徳川将軍
少将右衛門
少将左衛門
少将右衛門
少将左衛門

呼内信

三月廿一日

六月廿一日

昔所城内... 大砲持場... 打方... 止る... 其... 物... 日...

三月廿一日

八月廿一日

六月廿一日

為... 持... 出... 用... 日... 日... 日... 日... 日...

六月廿一日

松平信...
物...
軍...

松平...
三...

古くは... 守り... 守り...

三月

一此度... 守り... 守り... 守り...

三月

附属...

福本...

一長州... 作...

毛利大膳
毛利長門

其... 守り... 守り... 守り...

禁... 守り...

天朝... 守り... 守り... 守り... 守り... 守り...

不持之去の正去祖先に事し勤功と云 思召格列寛大の
中趣意と云 孝親に上るる内十方石以上大膳七
執事格隠居長つゝ永執事格長つゝ介様後信法家と云
亦世に為新院と云 作書

毛利左京

其方本家毛利大膳天子侍家政向不り由事申云思召
之軍令状不持事終礼入

禁裏上散炮り余不届至極有る事厳科に任用失人並
里在つ介福系叔後圓日信法家と云云及是動
兼科難通源又三人之旨級備有持程事謀と云刺首
付寺院執事在事其方と云りて自判と書而自判
以中紀問と事多事難通性不云由と云り此中と向
と云元事長下抄中と道と云り家事退犯

朝敵之難及人得方と云りて必等事在と末末と云り
依之隠居性云 作書

毛利淡路

右同文言隠居長と和と云

毛利讃岐

右同文言隠居長と和と云

吉川監物

右同文言用門と云

一内急関書

庚辰月十二

長防事情甚切也事其之代亦不名到之而行而多振
 守交有是無不抱而討入之也今所正之也
 可之於於四日方期限之守正也
 一渡後大坂守行團旨之而日代之守正也
 日先中後職之詳書

相年安否也

不成書日完戶備何

不姓

完戶備何

毛利吉康毛利吉房并其の無成方其係其の自年日十二

上戸屋敷長年うけつて、是為第一の由為交
うけつて、古くは、何れに依りて、
吉川屋敷、其方より、

松平島屋敷

而此書、其方より、毛利左衛門左衛門、
吉川屋敷、其方より、

毛利左衛門、
完戸備前

毛利左衛門、
完戸備前

吉川屋敷、其方より、毛利左衛門、
吉川屋敷、其方より、
毛利左衛門、
完戸備前、
毛利左衛門、

吉川屋敷、其方より、毛利左衛門、
吉川屋敷、其方より、
毛利左衛門、
完戸備前、
毛利左衛門、

三月

回文言

毛利左衛門、
完戸備前、
吉川屋敷、
毛利左衛門、
并、其方より、

松平島屋敷

完戸備前、其方より、毛利左衛門、
吉川屋敷、其方より、
毛利左衛門、
完戸備前、
毛利左衛門、

三月

口述

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

仙事家志川豊後右兵衛代をたむる事
かの如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

一 大膳子并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

伊美中殿の御書願

毛利方信子 行裁許之儀并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

四月

外伝

毛利方信子 行裁許之儀并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

毛利方信子 行裁許之儀并其の如く亦高き人信長其の并志川豊後右兵衛代をたむる事

名代三郎

古所并、此論古所始、うらなう、

四月

未就三人

吉川景由

如右古所并、子并、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

三州、河内、丹波、

完、江、丹、前

毛利、能、事

古所并、此論古所始、うらなう、

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

法、明、物、

古所并、此論古所始、うらなう、

討、子、御、し、お、な、り、と、な、り、

甲、上、三、人

古所并、此論古所始、うらなう、

甲、日

古所并、此論古所始、うらなう、

古所并、此論古所始、うらなう、

王三武印
 梶 尾 三 郎
 松平信房
 甲一
 松平信房
 松平信房
 松平信房
 松平信房
 松平信房
 松平信房

右に廻軍國を以て代りて
 一

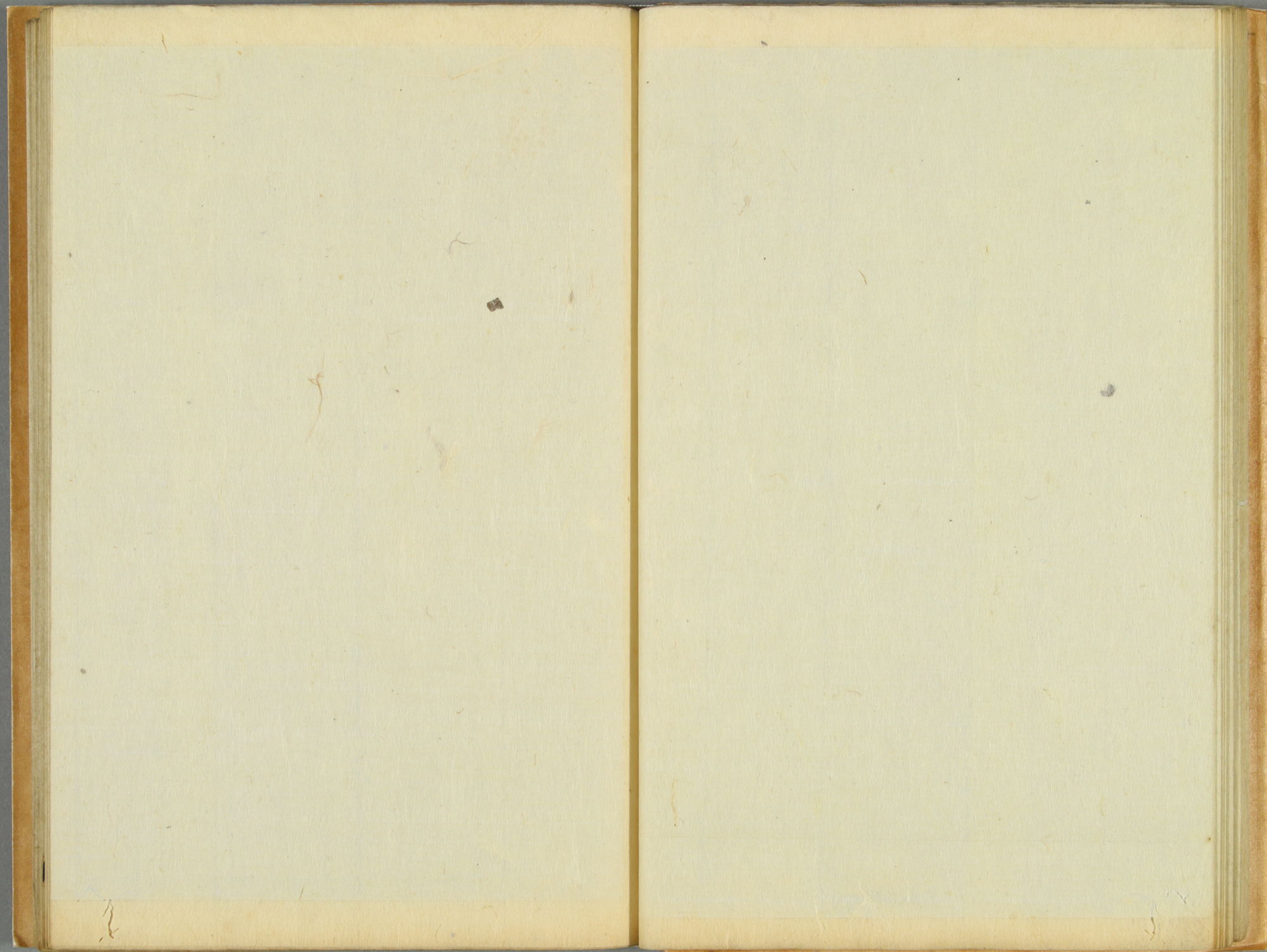
完戸均後介

今收毛利後子子
 一

形も成りては後并妻家
 一

四月

一月日千人出三登



一内志園書

宣丑月十二日

薩摩爲二件 七之保平病 枚云及所建上之天出書而
修之自傷和ましく由去同く不子所欠今度也防之印手之
能居不所愛曲よりして所跡をいふとそ所を致す而所
可持公書而公終よりそ有より所不所所
而方馬修成度其修成よりそ上法同たれと何ん蒙
所より若者より且そ天より我府より出る所の所是なる所
度より所手之りそ天並所よりそ法中法手之相彼
不作者より印成代より所者より所より所より所より所
よりより所者より所より所より所より所より所より所
印より所者より所より所より所より所より所より所
公同人之元より所より所より所より所より所より所
出るより所より所より所より所より所より所より所

切是即地言名令
元百三十四人内初在十四人当时
耕至全高深中百二十一人

水戸浪士武田耕平之為
方更言其科中免其方
意若林と有意と云は事

右稻葉宗茂の故山
道古事一以作之
所の如也

古の故の如く
其の如く

五月
佐田新の

一五
五月
吉野

毛利元就の子は是より海軍ありて格別に出陣上
任なりしにわたりて日頃海軍と云ふは是なりと
七反もつはりて又の海

あつたり

井伊掃部頭は柳宗武沖左衛門、為りし当合二万石ありしに
仙降参勤の由年号百石より由三柳宗貞に一万石ありしに
一若くは元允に引揚儀而等し候より、又りし方好徳氏に引
揚し候りし由月十九日、柳宗貞は是より又りしに

同前因従方権川虎右衛門、永代中月十九日、東比出立出府に
候事、廣き山を名に召し出立後、依り、是より名に召し出立
に、中村因龍等も、こころなりしに

一太宰府五卿古書

此及乎府目自渡海より何れに其来ありし、在陣後
或、五卿の分殿と謀り、敵軍の陣を、お年々、向うに
ある、一乃、法次と敵軍、陣を、偏り、天和、興法と計、心事
不得、止り、今、一時、檢道、要り、時、方、又、遷り、候、事、あり、
右、志、其、後、度、致、は、多、年、を、一、王、權、夫、志、一、茂、効、益、を
候、事、あり、お年々、候、事、あり、今、百、石、事、あり、上、奉、拜、封
候、事、あり、下、第、氏、分、に、一、恒、恒、愧、々、不、堪、意、聞、候、事、あり、控
る、事、あり、今、一、年、に、一、年、一、年、候、事、あり、
よ、り、其、存、心、を、一、統、分、殿、候、事、あり、其、相、謂、候、事、あり、余、年
と、保、心、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、是、より、海、軍、一、守、り
候、事、あり、上、上、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、
一、乃、為、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、
一、乃、為、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、一、乃、為、候、事、あり、

抄録下ノ事

一 伊予松浦浦古事ノ古事我年ノ事

一 六月ノ事 經公大徳寺住持古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 同中ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 由同中ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

一 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事 古事ノ事

上クニ居ル所ハ不ク其儘ノニ扶立改定リテ敵軍
不始敵軍ノ内因中ノ人討不ク其儘ニ捕ル由

一 公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸成リ由

一 十三日頃七時以敵方軍艦ノ馳來ニ由テ打撃中ニ在リ
公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
夫公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
ヲ敵軍中リトモ見ル夫ノ敵軍中リトモ見ル由テ其ノ不始上陸ニ由テ
禮ニ旭ノ九敵軍中リトモ見ル夫ノ敵軍中リトモ見ル由テ其ノ不始上陸ニ由テ

一 公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸成リ由

一 今ノ午頃ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
七ノ日頃ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ

又印所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ

大島島長ノ印
由テ其ノ不始上陸ニ由テ

河野島長ノ印

戸田島長ノ印

島長ノ印

中島島長ノ印

一 六月廿日申下ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 七ノ日頃ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 七ノ日頃ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 公室所ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ
一 七ノ日頃ノ敵軍艦方ノ不始上陸ニ由テ其ノ不始上陸ニ由テ

平信後主を占所出上陸陸士を討ふ

日名山八里路を以て討ふ

一十方取敵を以て討ふ

一十方取敵を以て討ふ

一方下放火の上逆を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

一七の陽を以て討ふ

七の陽を以て討ふ

六月廿七日申上川

一表根尾

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

和為軍四千名を以て討ふ

之後子善... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...

太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...
 太平山... 太平山... 太平山... 太平山...

一 渡田急形
 六月廿三日板倉伊豆守... 六月廿三日板倉伊豆守...
 六月廿三日板倉伊豆守... 六月廿三日板倉伊豆守...

井伊掃部頭

松平古五郎

其方軍目之枝利部討死... 山崎代無降富家

日也

唯今... 國... 長... 山... 福... 中... 方... 當... 今...

十一月以上

六月以下

一... 當... 一...

六月... 方... 東... 當... 人... 之... 其... 死...

一 伊予軍事方々長防より長紙なる

是

一 此の伊予の人数よりいへば大勝の事ありきと曰はば
兵士の事を西人部にてしり

公儀の御裁許と違有し一却ち大勝の事と云はれしは
此の西人ともと謀殺するもの國の存と云ひは徳と云
ふに一切の構をせん事

一 一旦西人の徳をとりて先此と悔ひて降せん事あり其罪を
免せし一亦隠れ居る西人を許しぬる事ありけり此の
こと

一 万姓何人も一切の構いなき事あり其産業をいとなみ
至生の道にむく事

但いふ事の坊も老人子供と修家路さぬ事いふ事あり

退きしきり

右の逃周防長門吉野の人民未だある事厚く信
じし事あり

慶應二年 寅六月

伊予軍事方

右大板原一板摺

一 六月廿七日出京報

一 台島所番番未だ分此後彼地殺討し中津板板月 伊勢
左の事あり

一 九州討手法局の軍勢が当月十五日に到板あり尤九段
と法手戦争の概も未だ不明なり

一 薩府の取所軍府取所を傳へしを強御あり
但此の事討つて長し人負事ありし事あり

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上
正ノ事候居申上
正ノ事候居申上

正ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上

正ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上
正ノ事候居申上
正ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上
正ノ事候居申上
正ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上
正ノ事候居申上
正ノ事候居申上

一 阿州度ノ教務可波止渡ルノ様事一ノ事候居申上
正ノ事候居申上
正ノ事候居申上

上誠恐損首徑言
六月甲

打平河時也
打平後時也

一 紀伊郡中野所

紀伊郡中野所
六月甲午日
先未放散
大少能
燒之
以
内
了
神

六月甲午日

紀伊郡中野所

大甲村賊名為謀成... 乃於昔... 我主... 百夫...

一彦根再攻の由

此... 彦根... 再攻... 由

鉄炮

隊長

乃石丸後

戸塚右兵衛

大塚与一

木俣土佐隊

使者

乃石丸

竹中佐十郎

戸塚右兵衛

鐵士

乃石丸

彦根再攻の由

彦根

鐵炮

口

討死

日

日

流地

討死

板中竹次郎

中野房之丞

北川昌之丞

戸塚左美次郎

吉川輝元

藤田源三郎

河津左美次郎

河津左美次郎

山中左美次郎

河津左美次郎

里所原左美次郎

一村由左美次郎

河津左美次郎

藤田

中村左美次郎

本保左美次郎

小村宗吉

北村要吉

津田利八

河津左美次郎

宮川陰左

河津左美次郎

本川提督

戸塚左美次郎

軍夫一人

日一人

河津左美次郎

日一人

日一人

河津左美次郎

日一人

討死

討死

討死

日

日

討死

討死

討死

討死

能修庭
平克

軍夫 一人
口 三人

古の道... 此... 井... 今村...

一高田馬場

今... 大... 居...

六月十日

柳... 上田志司

一... 必...

且... 飛... 石... 向... 德... 出... 少... 前... 服... 地... 人... 兵... 自...

一 并序云計少福...

多都少補係同姓掃部... 附屬... 長防乃... 此... 送... 此... 此...

七月...

并序...

每...

付丸 其...

別代

一 八トモル子一ル筒

一 挺

一 玉

數... 三...

一 七ストル筒

但...

海軍局書狀

按此文錯簡脫誤了今暫相印以序次了為又當否未詳

以善於防範也此毛刺大膽又下
申裁詳以紅紙不
奉 古布片問取 師日先向山
指揮堂前少君奉下 皇後手大
乘船當日之初轉長谷丸支
前香尾以投滿其以多及定不
前山山停帆夫上之 乘出上
法年射入山山白出防方
入山山山山山山山山山山
向古山山山山山山山山山
為山山山山山山山山山山
多人山山山山山山山山山
山山山山山山山山山山

地山林之接者余昔遊之而山之險峻不可言也
 凡此皆山之險也其險之甚者也其險之甚者也
 軍方上陸之時也其險之甚者也其險之甚者也
 且夫一夫守隘足以當百夫之衆一夫守隘足以當百夫之衆
 攻其不備而取之其險之甚者也其險之甚者也
 前山之高也其險之甚者也其險之甚者也
 去山之高也其險之甚者也其險之甚者也
 上陸之時也其險之甚者也其險之甚者也
 一時之險也其險之甚者也其險之甚者也
 為險之甚者也其險之甚者也其險之甚者也
 抵山之高也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也

甲閣下 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 一山之高也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也

一初稿中船在岸外多矣其險之甚者也其險之甚者也
 嗚呼何其險之甚者也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也
 去其大也其險之甚者也其險之甚者也
 若此之險也其險之甚者也其險之甚者也

既正

先般山寺にて、口實既無取之敢亂其意、系一、味方惣統
方之、我軍の内爲言多、双方の戦川上、一、時夫敵而、攻
下、人、品と、扱、大、出、味、方、の、味、方、の、味、方、
先、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、
味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、
味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、
味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、
味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、
味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、の、味、方、

一、去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、
去年、四月、廿、日、浦、口、の、戦、事、は、

上陸、兵、を、出、す、各、陣、下、を、居、り、
後、に、し、肌、肉、痛、苦、を、受、け、
同、人、下、部、を、事、業、を、以、て、
古、く、修、り、
六月、廿、日、

六月、廿、日、

一、六月、廿、日、

松平丹次郎

五月、廿、日

松平丹次郎

内、在、備、の、事、

井、上、の、事、

出、陣、の、事、

三、好、の、事、

古卷何台討... 井修... 井修... 井修...
井修... 井修... 井修... 井修...
井修... 井修... 井修... 井修...

一薩分... 六月廿七日
別低... 六月廿七日
六月廿七日
六月廿七日

古列低... 六月廿七日

井修... 六月廿七日

一津和野向

甲上之文

古... 六月廿七日

井修... 六月廿七日

井修... 六月廿七日

長防國院
津和野
十三町廿六
活人ノ吐

長防... 津和野... 津和野...
津和野... 津和野... 津和野...
津和野... 津和野... 津和野...

杉年因備書

長州國佐石州之村出は和生之通面神後田垣と
侵入致し防兵未だ敵兵の言は得ぬ其通人の數多
其出致す之を以て中興之敵と爲す之を以て

六月

杉年出羽書

因文書

古六月十九日夜九時以任知多務有下事其後出羽

一方是致事之接取蓋地之會藩人下京師之書致す

一箱而上竹十右銘遠便言ト之後此高服部五十一切の松
浦一曰松子及多物度者意之在紙符亦多之の出張先其
高而高松子之交其根藩人存之之在之在後之得之
所之山言之所此方陸軍古意之系事其防之在之在
官事子而之在沖津物之在古意之在之在方信之煙上槍勢
之缺之在之在併中三合里海上陸軍の之之在河事之在之在
十三方之在の物事之在之在 即庭内之在之在 一統感肝男
氣万倍誠好誠香此命之在事之在 此方之在の走船之在
急之在川降之在即降之在子之在之在十之在之在之在
先之在之在由岸之在一切人之在之在之在信之在眼後之在
藏之在降之在之在古之在之在之在系上陸之在得抄松子之在
之在之在之在之在之在之在之在之在之在之在之在之在

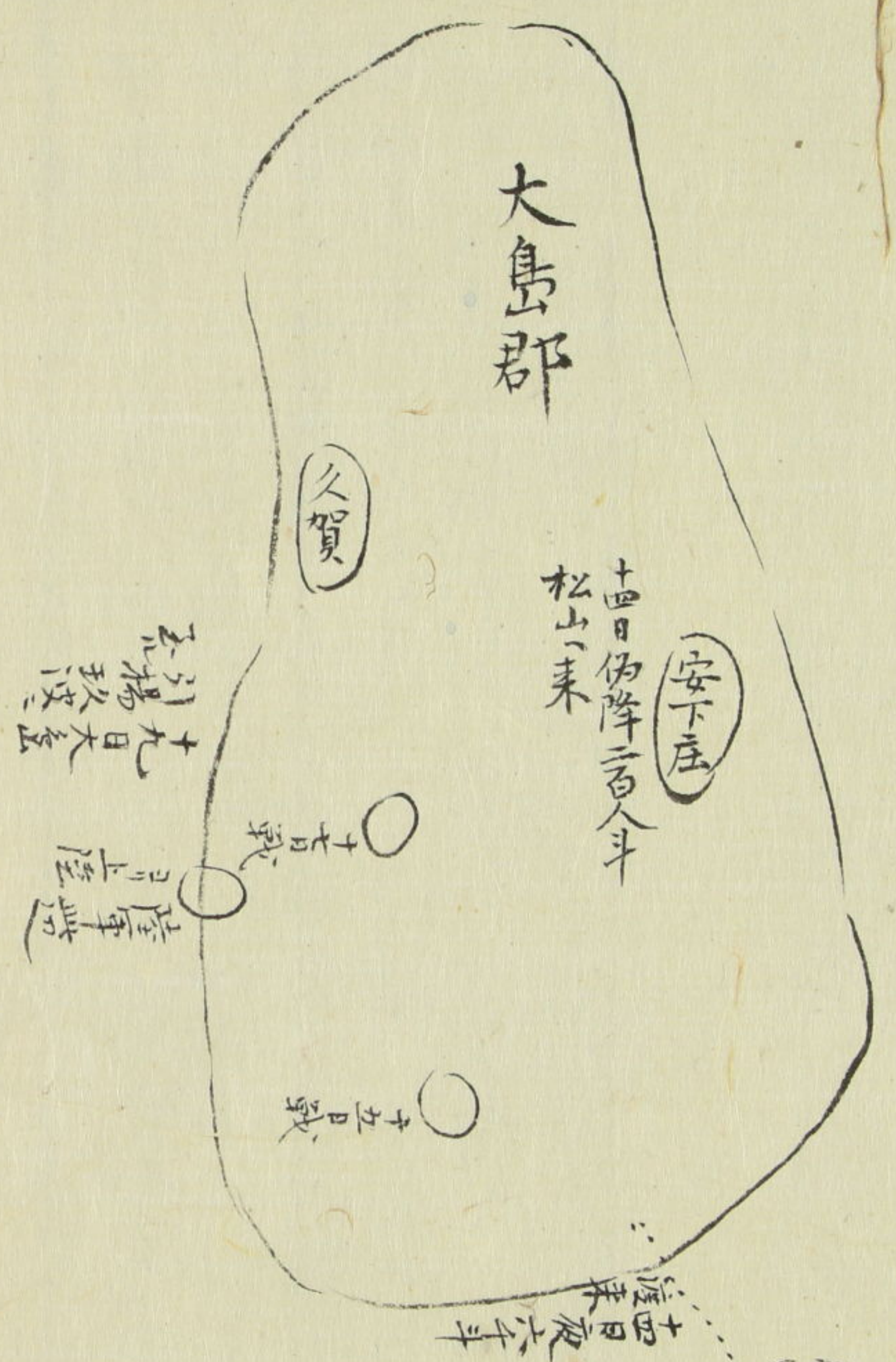
僅二小隊云云未上中... 二隊堪為... 合
 敵多致一者其也... 船大能... 敵...
 走下... 跡隊... 跡... 走或... 指...
 折... 出... 由... 跡... 二... 地... 仕...
 向... 服... 上... 敵... 一切用... 其... 火... 敵...
 敵... 忠... 敵... 由... 大... 敵... 使... 多... 在... 敵...
 苦... 敵... 多... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 分... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 下... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 後... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 七... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 折... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...

十三... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 折... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 了... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...

一... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 久... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...
 動... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...

世... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵... 敵...

賊屯集



一中津島文通手寫

國不中領り手後之長う在り

一 小倉領田浦は島田村志津摩及隊長より
 九月廿九日今午七時頃之時におかしき言及隊長と其等
 船三艘より西東へ田中浦に陣取る及船長は「此島を
 打て人家と焼く中へ我ら船長と共に出陣す」は言及
 船長は「我ら船長は船長と共に出陣す」は言及
 一 長島隊より長島に出入りあり、余は上陸し流し其我
 軍は隊長我軍は隊長は我軍は隊長は我軍は隊長は我軍は隊長は
 一 大島島は二艘に侵入り、門前町に上陸す、地方を破り家
 長島島は二艘に侵入り、門前町に上陸す、地方を破り家
 長島島は二艘に侵入り、門前町に上陸す、地方を破り家
 長島島は二艘に侵入り、門前町に上陸す、地方を破り家
 長島島は二艘に侵入り、門前町に上陸す、地方を破り家

之海云

右方札

之

書而無死國人情苦難中身住苦若也所不
如而之海元合氣水之信之也
如海事狀之出否也後致之入不之可也
物

一紀州報告

一第之成事之蓋其口出張之入大物取以中降去野村城
之之攻炮數少身及後我之勝利其不似一不之通使
中岸和四八十印之山原之入一不之通為年候也之
使高杉浦原其也也之身也之通也之尤賊之討
其也捕之其也也之也之此信為之也之也之也

六月十日

高杉忠之丞
高杉重之丞

一不

之之之之之

今既卯上到敵首公洪炮有之之敵之元或多人信高村
山手二三丁信之就事其大信十也之也之也之内八丁无
儿手一儿女信之也物也也之也也之也也之也也也也也
二提程云山手敵之也之也之也之也之也之也之也之也

以敵方賊之勢也... 遊擊隊第六銃隊... 英則中憲欽... 欽軍隊中... 死之軍人... 向... 事

二平

松浦津五重

今午九時... 山... 如... 家... 向... 事

一區... 中... 事

出

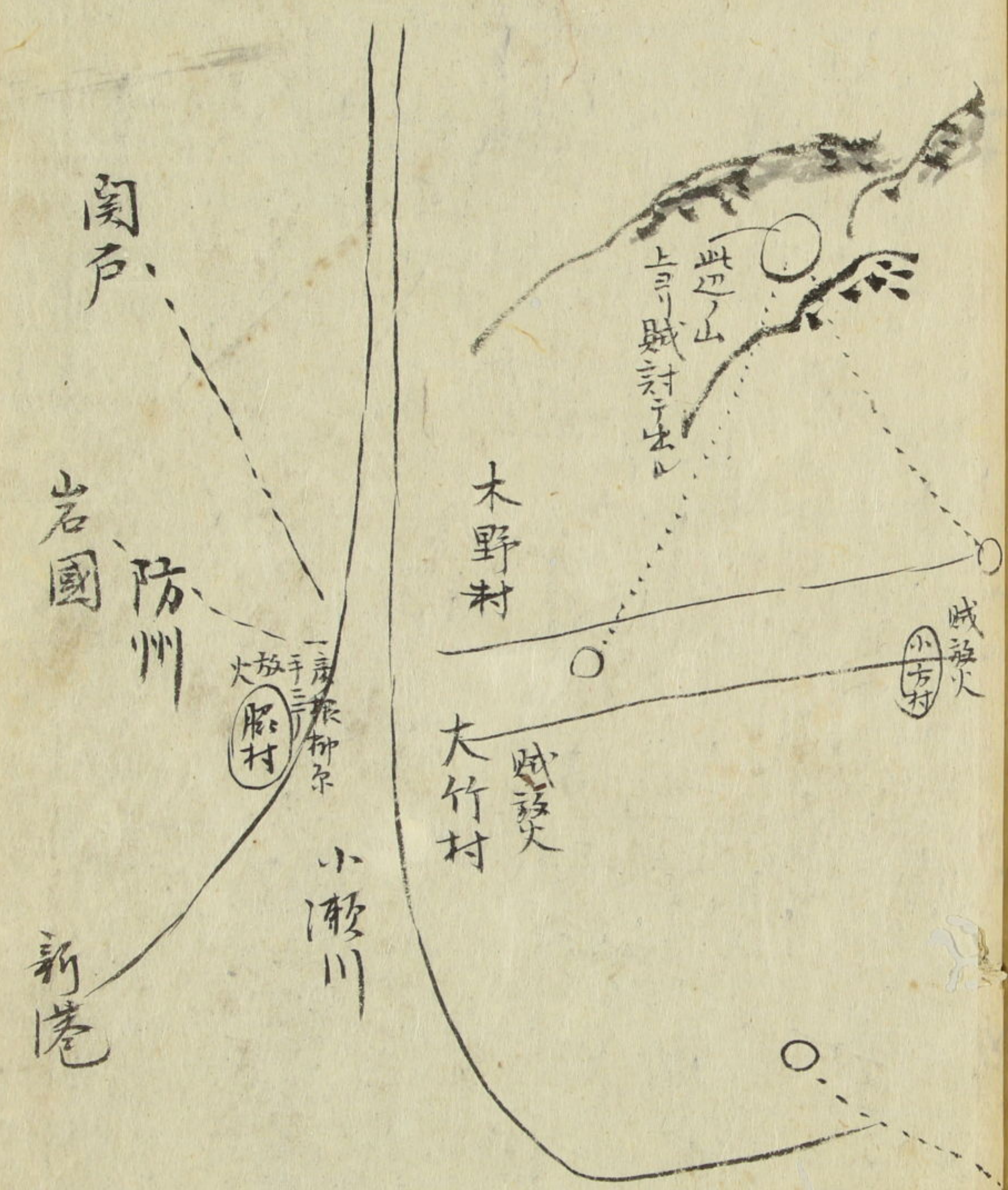
少... 事

三

三

紀

左... 事



十四日大野野戰



此持玩是
是上州領
賊放
攻波

大野

廿日市

只今此陸軍出張

十四日彦柳寺手門揚後
賊交生張

事係利成一收事之休由張之去之
 夫之為賊任之以此所之
 一十百十九百戰事乃之去之可成事

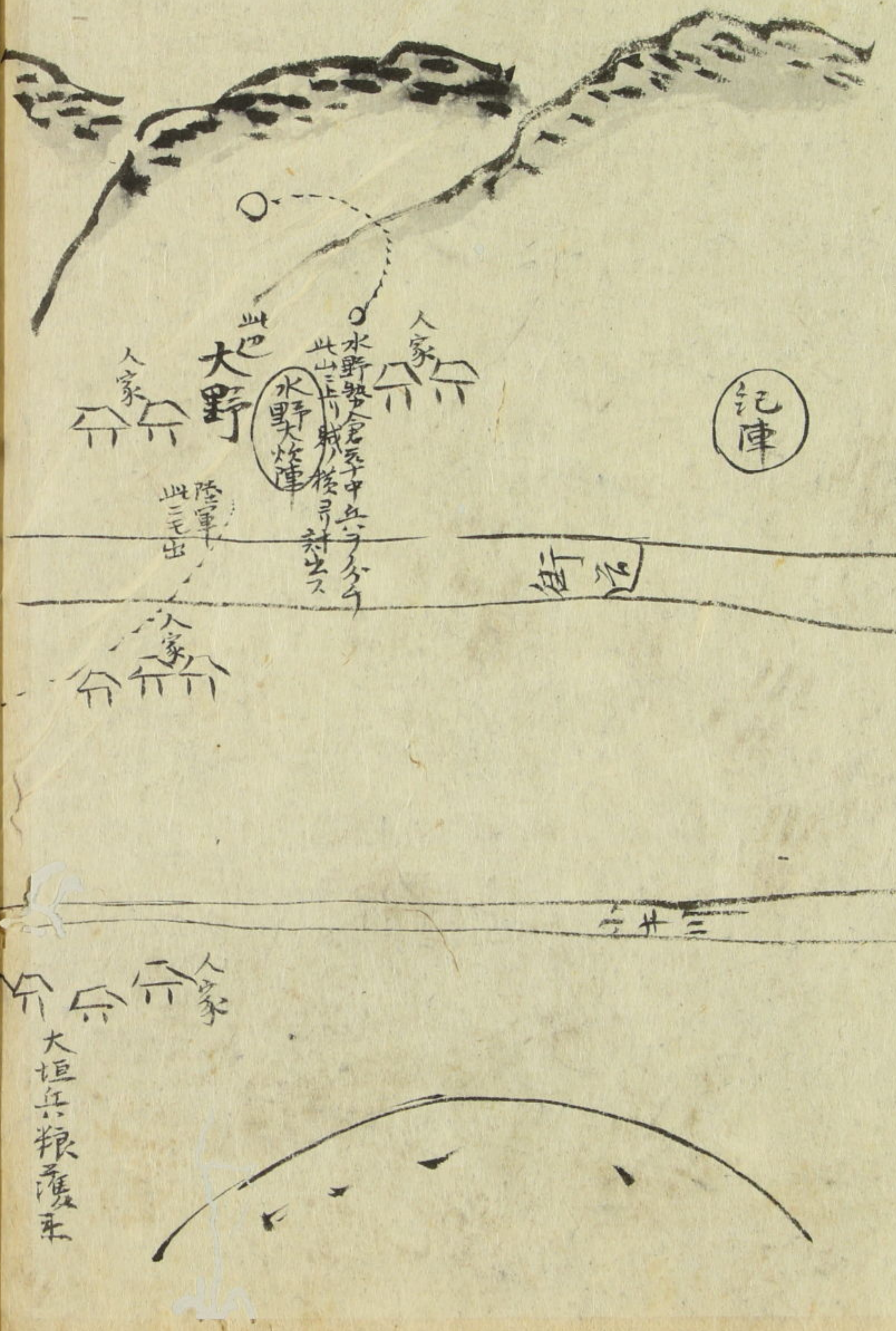
此
遠望

十九日大野戦争

紀陣

河

三井



人家
 水野惣左衛門中兵衛分
 此山前賊隊討出
 水野信輝
 陸軍
 此山出
 人家

人家
 大垣兵糧渡

賊勢屯

賊兵大業
 兵糧置場
 二討了先



討死
 陸軍此山出
 友成末馬
 浅井軍三

此山大戰争
 賊隊長
 伊佐宇作
 討死首最送

大京

陸軍屯所

兵糧
 置場
 人数

三
一
一

一 田中... (mirrored text)
 一 我化... (mirrored text)
 一 彼物... (mirrored text)
 一 吾等... (mirrored text)
 一 後... (mirrored text)
 一 一... (mirrored text)
 一 一... (mirrored text)
 一 一... (mirrored text)
 一 一... (mirrored text)

一 印... (mirrored text)
 一 吾... (mirrored text)
 一 三... (mirrored text)
 一 法... (mirrored text)
 一 陰... (mirrored text)
 一 海... (mirrored text)

